

◎中小企業支援の経費

中小企業支援事業	【	産業振興課	】
----------	---	-------	---

【総合計画上の位置づけ】

活力ある暮らしやすいまち
産業振興: 農業・漁業、商工業などの産業が活発なまち

【事業の目的】

対象 中小企業者等

意図 市内の中小企業者の健全な発展及び振興を図るため。

効果 安定的な事業経営・新規事業展開の実現を図る。

【事業の内容】

- (1) 融資預託事業
 - ・市の制度融資を実行するための原資となる資金を金融機関へ預託した。
- (2) 信用保証料助成事業
 - ・制度融資を利用した際に支払う信用保証料について、その一部を補助することにより、負担の軽減を図った。(平成20年12月18日融資実行分より補助限度額を引き上げた。)
- (3) 特別融資利子補給事業
 - ・経営安定資金融資の利用者に支払利子相当額の一部を支援し、負担の軽減を図った。(平成20年12月18日融資実行分より補助率を引き上げた。)

【事業費】

(単位: 千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
306,150	314,150	312,269		1,881
主な支出内訳				
・ 融資預託事業				
中小企業融資制度預託金				
				300,000
	預託先	5金融機関		
	融資件数	92件		
	融資金額	623,550千円		
・ 信用保証料助成事業				
	信用保証料補助金	139件		10,631
・ 特別融資利子補給事業				
	経営安定資金融資利子補給金	67件		1,638

平成21年度事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) ・今後も、社会経済状況に合わせ、事業者等のニーズに応える市融資制度を提供する。
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) ・国のセーフティネット保証制度の強化に合わせ、売上減少などに陥った中小企業向けの経営安定資金融資の対象要件を緩和するとともに、信用保証料補助制度の拡充、利子補給制度の拡充を行い、中小企業の資金繰りを支援した。 ・さらに、経営安定資金及び事業資金の融資限度額の引き上げ、融資期間の延長、返済方法の多様化(返済期間1年未満の融資は、一括返済可とする)を行い、より使いやすい融資制度へと改正した。
	未解決の課題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) ・6月時点で、政府は景気の底入れを宣言したものの、中小企業の経営は厳しい状態が続いている。
	今後の方針(対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) ・経済不況がさらに長引いた場合の追加金融対策を検討する。

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 B:現状のまま継続	C:統合又は縮小 D:廃止又は休止	E:事業完了	B	改善の必要性 無
	・金融機関と連携し、引き続き円滑な融資関連事務の執行に努めるとともに、追加金融対策を検討する。				
担当課長氏名:		磯崎 勇次			

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 B:現状のまま継続	C:統合又は縮小 D:廃止又は休止	E:事業完了	B	改善の必要性 無
	・金融支援は中小企業支援施策の根幹であるため、今後も社会経済状況に応えられる制度運営を行っていく。				
担当部名	市民経済部	部長名	相澤 千香子		